

研究主題

## 子どもたち一人一人が、共に学びに向かい 生きる力を育む教育をめざして

趣旨

近年、「障害者権利条約」の批准さらに「障害者差別解消法」が施行など障がいのある子どもを取り巻く社会的環境は大きな転機を迎えています。学校現場でも「合理的配慮の提供」が義務付けられ、障がいのある生徒への理解と支援の充実が求められています。

また、現学習指導要領では育成すべき資質・能力の三つの柱として、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、が掲げられています。中でも「学びに向かう力・人間性等」の育成には「涵養」つまり、「水が自然にしみ込むように少しづつ養い育てること」が挙げられています。これは私たちが特別支援教育において目指してきたことでもあります。子どもたちが周りの温かいまなざしのもと認められ、「自己有用感」つまり、「自分が役に立っている、認められている、必要とされているという感覚」を育てることで社会参加の基礎としての「生きる力」を育成することにつなげています。

これまで本市においては障がいのある子どもの人権尊重を図り、地域で「共に学び、共に育ち、共に生きる」ことを基本とした教育を推進してきました。「大阪市教育振興基本計画」でも示されている通り、様々な基礎的環境整備の施策等インクルーシブ教育システムの充実と推進に向けた取り組みが進められています。これは本市の特別支援教育が取り組んできた、個々の子どもの状況にきめ細かく対応しながら仲間と共に学ぶインクルーシブ教育を推進するというこれまでの方向性と一致するものであり、本市の教育実践の先見性、先駆性を表すものであると考えます。

今、特別支援教育は新たな段階を迎え、さらなる共生社会の形成に向けて充実と深化を進められています。学校が学びの拠点として、特別な教育的ニーズのある子どもと周りの子どもが相互に交流し学習を深めていくこと、人権教育の取組を通じて「障がい理解」を推進すること、特別支援教育を全校的な課題として職員全体で取り組むことなど様々な課題が明らかになってきました。

私たちはこれまで積み重ねられてきた成果を貴重な財産として継承するとともに、新しい時代に対応する「生きる力」の育成をめざし、教育実践・研究と発信を進めたいと思います。

# 令和2年度 大阪市立中学校教育研究発表会

特別支援教育部

日 時： 令和2年 10月14日（水）

午後2時30分～5時

場 所： クレオ大阪中央 大ホール

講 師： 小野 次朗 教授（明星大学発達支援研究センター）

演 題： 「中学校における特別支援教育の理解と支援」

～特性を障がいにしないために～

コロナ過の影響もあり、当日は各校4名以下の参加制限をして委任状による開催になりました。

# 通常学級で学ぶA君と、その成長を支える共に学び共に生きる仲間たち

大阪市立旭東中学校 橋本寛恵

## 1. 旭東中学校について

2020年度は1年生5学級、2年生4学級、3年生4学級、特別支援学級5学級である。特別支援学級のことを“学習室”とよんでいる。本校の特別支援教育は、個々の障がいの実情に合わせて、合理的配慮の視点から、可能な限り通常の学級での友達や教員との関わりを深いものとし、共に学び、共に成長していく時間を大切にしている。障害者基本法の第16条第1項に「国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない」とあるように、支援を要する生徒の活動を、可能な限り通常の学級を通じて推し進めている。

## 2. A君について

療育手帳B2で、広汎性発達障害の診断があり、特別支援学級に在籍している。両親と三人で暮らしており、A君は複数の放課後等デイサービスを利用している。中学校では、授業は全て通常の学級で受けており、国語、数学、英語、保健体育に入り込み教員がついている。

小学校と保護者からの申し送りでは、落ち着きがなく、衝動的な行動が目立ち、学習面では読解力が乏しく文章問題が苦手だと聞いていた。体が大きく力加減が難しいため、小学校では様々なトラブルが絶えなかった。

中学校生活においては、規則正しく生活していて、遅刻することはない。ただし、小学校と同様、人間関係のトラブルが多く、中学1年生では問題が絶えなかった。また、自分に原因があることに対し、嘘をついたりして、その場から逃れようとしていた。中学2年生になり落ち着き始めたが、クラスの雰囲気が落ち着かないと、精神的にしんどくなることもあり、学校を欠席することがあった。A君が落ち着いて、安心して学校生活を送れるようになる。そして、自分に正直になれることを目標に取り組みを行ってきた。

## 3. クラスでの様子

A君の中学校生活は、最初から順調にいったわけではなかった。近くの女子が盛り上がって話していると、知っている話題が聞こえてくると突然、会話に入っていく。「A入ってこないで！」と言うがA君からすると「同級生で知っている人の会話に入っていく何が悪いの？」という返答。このパターンが頻繁に起こったので、会話に入つていい？と聞くか、会話には入つていいかの、どちらかにするというルールにした。休み時間にごった返している廊下を、避けることなく突き進んでいき、ぶつかる。同級生から注意を受けるが、「自分はただ歩いているだけで、何も悪いことはしていないのに、みんなに注意される。」と、A君は感じており、理不尽に責められていると感じ、注意をされたら言い返す。

A君は言葉でうまく説明できないことで同級生とトラブルになることも多かった。そのため、困ったこと、嫌なことがあれば、直接その人に言うのではなく、先生に相談するということを徹底した。「クラスが騒がしいから静かにしてほしい」、「休み時間に大声で騒ぎながら走り回るのはやめてほしい」と、A君からは当然の訴えも多

かった。担任がその都度、クラスに注意や説明をすることになったが、A君からの訴えで、ダメなことはダメとはっきりとクラス内で浸透した結果で、当たり前のことが当たり前にできる、みんなにとって良い雰囲気のクラスとなっていった。教員が仲介することで生徒同士のトラブルは減っていった。

中学校入学時は、授業中に気になることがあればすぐに何度も質問してしまい、同級生から「うるさい」「静かにしてよ」と頻繁に言われていた。また、相手との距離感がつかめず、近すぎたり馴れ馴れしく体に触ったりと、トラブルの連続であった。ただ、A君に悪気があつてしているのではないということをクラスメイトは感じており、担任からA君を含めたクラスでのルール作りを行った。そのルールは授業中の質問に関しては、先生の説明が一旦終わってからにして、説明の途中でしようとしたら教科担当が、「まだだよ」としっかり伝えることにした。その結果、A君自身が待てるようになつたり、クラスメイトがジェスチャーで、まだだと教えてくれるようになつたり、クラス全体で取り組みが行われてきている様子であった。

A君は体が大きいため前列だと目立つこともあり、A君も周りの生徒も落ち着けるように、また入り込み教員が支援しやすいようにと、教室での座席は教室の一番後ろにすることにしている。机間が狭く、プリント回収係の際は、机に何度もぶつかっていた。A君の列だけ配慮をして机間を広くとることもできたが、周囲に気を付けて行動することや、自分の体格の大きさに気づくことも大切にしたかったため、他の列の机間とほぼ同じようにしていた。クラス担任からクラス全体に意図は説明したが、最初はぶつかるたびに「A！ぶつからんといで」と強くいう生徒もいた。教員が「気を付けて通りや」と声をかけ続けることで、入り込みの教員がいないときでも、「そこ気をつけや」と声をかける生徒も増え、少しずつ机にぶつからず通つていけるようになった。

入学当時から体が大きく、目立つ存在ではあったが、中学校に入り、給食をたくさんおかわりし、より一層大きくなつた。あまりにも食べ過ぎていたが、家庭からは食事について制限を言われてはいなかつたため、そのことに関しては、強く言うことができずにいた。その様子を見て、A君と同じ柔道部員が「そんなに食べたら柔道着が入らなくなるよ」と言うようになつてくれ、それをきっかけにお代わりの量を自分なりに調整し、減らすことができるようになつてきた。教員からの声掛けでなく、生徒からの声掛けで、内容に納得できれば、素直に行動できるようになつてきた。

学校生活をスムーズに送れるようになり、授業でも活躍する場面が増えた。グループ学習でも、「英語かくのは苦手だから短い文章がいい、絵を描くのはいけるで」と、自分でもはっきり言えるようになつてきた。回数を重ねるうちに、周りの生徒が「A、絵描いてや」と言つたり、周りと共に自然に学習できるようになつてきた。

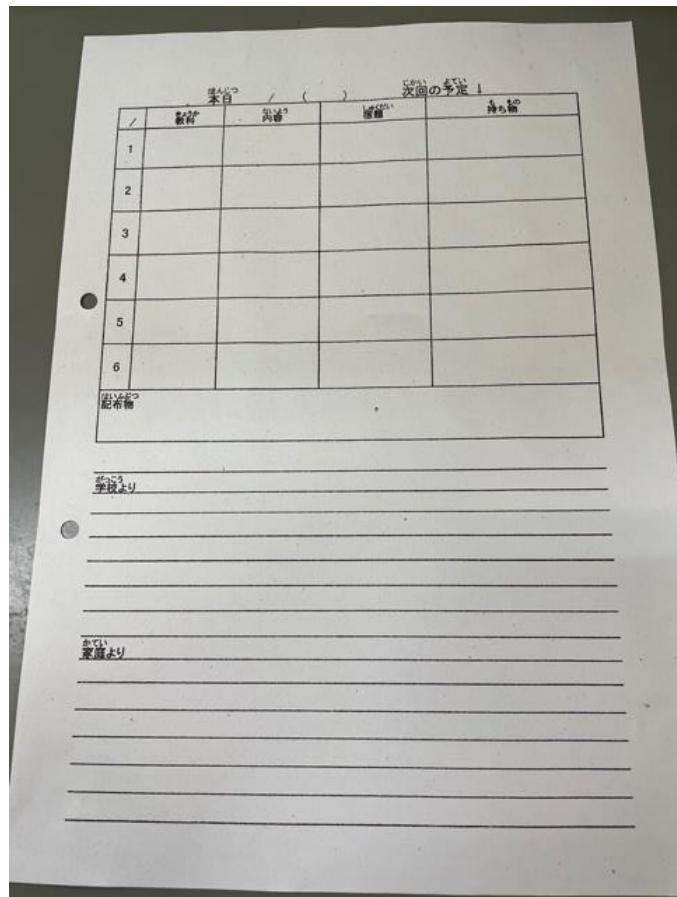
様々な場面で活躍でき、認められると嬉しいという気持ちが強く、ポジティブに取り組めるようになつてきた。一方で、面倒くさがることも多いのがA君の特徴でもあった。宿題の量や範囲を工夫しても、宿題をやってこないことが多かったのが、継続的な課題である。

#### 4. 連絡帳について

特別支援学級に在籍の約3分の1の生徒が、図1のような連絡帳を使用している。自分自身で持ち歩き、各授業が終わるごとに、【内容】【宿題】【持ち物】そしてどのような様子であったかを教科担当に書いてもらう。生徒自身が自分で教員に頼みにいくパターンと、出席簿などに挟み、周囲から教員に書いてもらっているのを隠すパターンなど、生徒それぞれの状況に合わせて活用している。

A君がこの連絡帳を活用しているのは周囲もわかっているので、「あのプリントの提出日いつやつた？」「今日の小テストの範囲教えて」と、クラスの仲間から聞かれることも度々あった。A君も書いてもらっている以上、忘れ物などできないという意識にもなり、宿題の提出日などをしっかり守るようになつたり、連絡帳を見返したりと、自分でスケジュール管理が少しずつできるようになつてきた。

教科担当には、毎時間の負担になってしまふが、この連絡帳のおかげで、全教科授業の様子を、保護者が把握できるのはもちろんのこと、特別支援学級の教員としても、連絡帳を見るだけで、授業の様子や宿題の内容などを知ることができ、支援がしやすく、教科担当とも連携がしやすく大変助かっている。



(図1)

## 5. 福祉機関とのつながり

A君は複数の放課後等デイサービスを利用している。一年次は個々の事業所とのケース会議を行い、学校での様子やデイサービスでの様子について情報共有してきた。しかし、二年次になると、放課後等デイサービスに対しての不満を話すことが増えてきた。その原因として、複数の事業所を利用するなかで、A君には個々の事業所でのやりたいこと、過ごし方が本人なりにあったが、事業所同士の連携がとることが難しかったため、居心地が悪くなってきたようだ。そこで、A君が安心して生活できるように、相談支援事業所が調整し、利用しているすべての放課後等デイサービス担当者と、中学校の教員、本人と保護者でのケース会議を行うことができた。

これからはA君を中心に、気持ちをしっかりと聞き、連携することが大切だと再認識した。ケース会議を通して、感じたこととして、A君は日々成長し、自分の意思を強くしっかりと持てるようになってきたということだ。

## 6. 進路について

最終的には、第一希望は高等支援学校、併願として高等専修学校を最終的に受験した。当初は高等支援学校

だけを受験し併願はどこも受験しない、校区の支援学校も受けないという保護者の強い希望があった。相談支援所のHさんとも協力し、併願とはどういうことなのか、どういう意味があるのかを説明し、併願校を受験するようにと母を説得した。その中で、A君の家庭が「あしなが奨学金」を利用できる条件にあったことは大きかった。奨学金の審査が通り、決定通知が来たことで、母も納得して併願校を探すことができた。

## 7. おわりに

A君はそれぞれの機関で居場所を見つけ、充実した日々を送っている。それは、各々の場所で、A君を認め、お互い分かりあっているからだと思う。常にうまくいっているわけではないが、学校生活でA君と共に過ごし、A君のがんばっている姿をみて、周りの生徒たちも一緒に成長したこと、A君の「楽しい」という気持ちが増していっているのだろう。

A君は特別に支援されている“お客様”ではない。このクラスの、この学校の大事な存在である。そして、A君以外の全ての生徒にも当てはまることがある。

クラスの中で、得意なこと、苦手なことを、周りと共有することで、自信をもって行動できるように成長したA君の姿を感じた。

一人ひとりが自信をもって得意なことをして、できないことはできる人がやる。これはA君の通常の学級で過ごす中で、仲間たちが自然に身に付き行動できているのだと感じている。

# 「医療機関との連携 難治性てんかん生徒 A と肢体不自由生徒 B の事例 」

大阪市立西淀中学校 岡田 祐樹

大阪市立相生中学校 大屋 久志

## 学校概要

2020年度 大阪市立西淀中学校 特別支援学級 6学級 29名在籍

通常学級 1年生4学級、2年生4学級、3年生5学級

今回報告する A と B は同級生で、2020年3月卒業の生徒の話です。

## 1 難治性てんかん生徒 A について

A のてんかんは後天性のもので、発作がはじめて起こったのは小学校入学直前のこと。原因は不明。大脳の広範囲で発作がおき、発作時はてんかんの悪い脳波が、脳内の様々な伝達ネットワークを乗っ取っていました。

発作は、多い時で一日に10回以上あり、考える時や寝ている時にも発作によるネットワークの乗っ取りがあるため、生育段階における発達を妨げていました。中学校入学時の発達段階は6才程度であり、医師から「世界的にみても治療が大変困難な強敵レベルのてんかん」と言われていました。

## 2 医療機関との連携① 関係医療機関：大阪市立総合医療センター

### 《入院・手術》

入学して間もなくの5月に入院し、てんかん治療の為の手術が行われました。これまでの治療経過から、根本療法は困難とされており、この時の手術内容は、「てんかんの悪い脳波が脳全体に伝わらないようにする為、頭部を開頭し、前頭葉を離断する」という対症療法でした。

長時間に及んだ手術は成功し、1年の経過観察に入ります。1年内に大きな発作が起こらなければ、さらに大成功です。

### 《リハビリ — 学校復帰》

この手術には後遺症（右記）があり、これらの克服の為にリハビリにのぞみました。特に、右手・右足が動かしにくく、脳から身体への意思伝達がうまくいきません。右よりも、左の優位性がどうしても高くなる為、一時は本来の右利きから、まるで左利きになったかのように、文字を書くのも、お箸も左手を使っていました。

その後、総合医療センター内にある院内学級・光陽支援学校分教室に通いながら懸命なリハビリを重ね、見事退院。1学期の7月から学校生活へ復帰しました。

### 手術後の主な後遺症

- ・言葉が出にくい。
- ・歩行に杖が必要。（その後のリハビリで克服）
- ・右手、右足が動かしにくい。
- ・たまに聞きもらす時がある。
- ・両目眼球の右半分が影になり、真横の部分が見えない。視野も3分の2程度に狭まる。



復帰後 体育の様子



ラダー ゆっくりだが一歩ずつ

同級生の あたたかい声 が A を後押しする

## 3 医療機関との連携② 言語聴覚士との連携

1年の経過観察を終え、心配されていたてんかん発作は一度も起きました。再発の可能性があると見ていた医師も「奇跡的な成功」と述べられ、保護者の喜びも大きなものでした。

この頃、総合医療センターの言語聴覚士との面談を行いました。発達を妨げていた発作がなくなり、言語力を育んでいく大切な時期で、言語聴覚士の専門的なアドバイスを学校の学習に結びつけることにより、さらなる発達が見込まれました。実際に、発達段階が術前の6才程度から9才程度に急伸していました。

## 《言語聴覚士から学んだこと》

○言語処理（言語能力）とは ⇒ 刺激（聴覚・視覚、又はその両方）受容→解釈→外界への出力 の流れ。

○言語処理をする回路には ⇒ 「聴覚—音声」の回路、「視覚—運動」の回路 の2つがある。

○Aは「視覚—運動」の回路のテストの方がよく受け答えできるので、視覚優位な子どもと推測できる。

○視覚優位な子どもに有効な教材の紹介

### 漢字イラストカード

⇒イラストと言語が、関連づけば認知が深まる



### 言語能力（聴覚—音声）テストの内容

質問を聴覚で認識し、どのように言葉で答えられるか  
(太字=Aの返答)

- ・今何才?・・・(少し時間がかかる) **13才**
- ・朝食は?・・・パン どんなパン?・・・**もちもち チョコパン**
- ・何個食べた?・・・(手のひらサイズを表現し) こんくらいの全部食べた。
- ・何に乗ってきましたか?・・・電車 **2コ乗った**。(阪神と地下鉄という意味)
- ・誰と住んでいますか?・・・母さん、父さん、**Cちゃん**
- ・何人家族?・・・**4人家族** Cちゃんは 男?女?・・・女 姉
- ・中学校名は?・・・(時間がかかる) **西淀中**
- ・今日来てくれている先生のお名前は?・・・**太屋先生**
- ・学校には誰と行っている?・・・母さん お友達は?・・・**Rちゃん**
- ・誕生日は?・・・**1月6日 (いちがつむいか)**
- ・今日の天気は?・・・**晴れ** 今の季節は?・・・秋
- ・今日は何曜日?・・・**金曜日** 日にちは?・・・**11月2日 (じゅういちがつふつか)**
- ・昨日学校で何をした?・・・**英語 ABCドリル**

### 言語能力（視覚—運動）テストの内容

絵や図を用いた質問を見て、指さしなどで答えられるか



※Aは黄色信号も止まるという  
ことを認識できていました。

言語聴覚士からのアドバイスを学校全体で共有し、視覚情報を多く盛り込んだ学習方法を計画していきました。言語聴覚士との連携は、より本人の教育的ニーズに合った指導計画立案につながりました。

## 4 医療機関との連携③ 修学旅行に向けて

修学旅行は岐阜方面。二日目には民泊があります。保護者と修学旅行の内容を相談する中で、民泊について一番気を配りました。万が一、てんかん発作が再発した場合、迅速かつ的確な対応が求められるからです。

保護者の考えは、「先生の同伴宿泊は安心。でも、子ども達だけの時間に水を差してしまわないか。班員の子達はどう思うだろうか。」というもので、教員宿舎にAだけの宿泊も考えておられました。

### 《主治医との面談》

A 専用の行程表を作成し、主治医との面談にのぞみました。主治医からは、「術後2年が経過し、再発もない。何より友人と過ごすことのできる民泊を経験させてあげましょう。きっと友人達にとってもAと過ごす民泊は良い経験になるはずです。」との回答。Aも班の子達と民泊を過ごしたいと思っていたので、本当に良かったです。

ただ、リスクはできる限り無くさなければなりません。取り決めを整理した上で民泊を実施し、無事経験させることができました。友人と過ごした民泊の夜は、Aの一生の思い出となつたでしょう。

### 民泊体験実現に向けて整理したこと

- ・修学旅行先の各病院で受診可能な総合医療センターからの紹介状の取得。
- ・教員宿泊施設から一番近い民泊先に設定。
- ・服薬の為、21:00までと翌7:00からの教員同伴
- ・民泊先との連携（事前の情報提供・事前の活動内容の確認。有事の際の行動確認。）

### 民泊の様子



### Aと班員

### 支援学級担任

### 山下教諭と共に

## 5 肢体不自由生徒 Bについて

Bは脳性麻痺で、肢体（手先や足）に不自由さがあります。また、身体障がい者手帳1級と療育手帳B2が交付されています。登下校は車椅子で、保護者が片道約2kmの道のりを毎日押して行き来します。

Bの性格はとても前向きで、チャレンジ精神旺盛です。平面移動ならゆっくりと丁寧に歩行できます。上の階へはエレベーターを使用しますが、廊下は歩き、校内の移動は自ら行います。

体育も積極的に参加します。同級生のBへの理解は深く、Bのための特別ルールを子ども達から発案し、サッカーのゲームなども行います。



## 6 基礎的環境整備 入学前～卒業まで

Bとの出会いは小学4年生の進学相談の時です。学校施設見学をし、3年後の西淀中学校への進学に向けて校舎のバリアフリー環境が十分であるかなどの確認をしました。古い校舎には段差のある箇所がいくつかあり、またプールにはハシゴがついていないということで、入学までに環境を整えていく必要がありました。

学校長のリーダーシップのもと、教育委員会から予算面のバックアップをいただき、段差解消のスロープ設置工事や、プールハシゴの取り付けなど、環境整備を進めていきました。管理作業員さんにも鉄板を加工したスロープを製作してもらい、設置することができました。

### 《プールのハシゴ設置を業者に依頼するも・・》

ここで問題点が発生します。業者にプール壁面の耐久性を調査してもらうと、強度不足でハシゴを設置できないことが判明しました。そこで、取り外し可能なものを購入することになりました。

こうなると、事業としては設置工事ではなく物品購入という形式となるため、校内予算を編成して対応しなくてはなりません。Bの足を床底に届かせるためのプールフロアも必要となり、これらを合わせると35万円以上の予算が必要でした。例年の特別支援学級の予算だけではとてもまかなうことができませんでしたが、予算委員会では、皆さんから必要性のご理解をいただき、スムーズに購入の準備を進めることができました。特に事務職員の方には、学校全体の予算を考えた緻密な計画と親切な提案をいたいたので、本当に感謝しています。

このように基礎的環境整備には、期間のかかるものや、事前に綿密な打ち合わせや計画が必要な場合が多くあるので、様々なことを想定して準備することが大切です。また、入学後も行事などを進めていく中で、整備していくなければならないこともあります。常にアンテナを張って対処していくことが求められます。

### 《卒業式の階段手すり》

舞台上で証書を受け取った後に、花道へ向かう階段の手すりを管理作業員さんが製作してくれました。階段使用の際は介助を要するBですが、手すりのおかげで堂々と階段を踏み、卒業式を終えることができました。



## 7 医療機関との連携 関係医療機関：ボバース記念病院

### 《週1回の訓練》

Bは週1回、肢体の機能訓練を受けるためにボバース記念病院へ通っています。

機能訓練にはPT（理学療法）とOT（作業療法）の2つのリハビリテーションがあります。

#### PT（理学療法）

歩く・立つ・座るなどの基本的な動きの訓練。

##### 《内容》

- ・下肢装具の着用（足関節の動きをコントロール）

##### 下肢装具の装着について



- ・お山を作る（手の平の内側の筋力強化）

##### お山を作る



指の第1、第2関節は伸ばしたまま、指の根元の関節だけでタオルをたぐり、お山を作る。

鉛筆やお箸の細かな操作につながる。

- ・のびのび体操1

##### のびのび体操1



下から上に伸ばし⇒左右に伸ばす 各10回

##### のびのび体操2



- ・のびのび体操2

両腕を閉じ⇒両腕を開く 各10回

姿勢保持の基礎づくりと疲労蓄積防止の効果がある

#### OT（作業療法） 作業とは=着替えやトイレ、姿勢保持、書くなど、生活にかかわるすべての活動のこと

PTで培った力を作業につなげる応用的な訓練。

##### 《内容》

- ・食事、学習姿勢の保持

##### 食事・学習姿勢、気を付けること



ピントの奥まで座り、机にお腹をつける。

両手を机に乗せて、両足底は地面につける。

- ・箸、鉛筆を持つ時、気をつけること

##### 箸・鉛筆を持つ時、気を付けること



指関節を伸ばし、力を抜き、指の先端で持つ。

ピントとは

=姿勢矯正クッションのこと



### 《検査入院》

Bは年に1度、検査入院をします。期間は1週間から2週間です。検査入院のねらいとしてはPTやOTの機能訓練を重点的に行い、定着させることにあります。特に身体の大きくなるこの時期の子どもにとって、週1回の機能訓練に加え、定期的に検査入院を入れることは大切なことなのです。この期間は、大阪府立刀根山支援学校へ一時転出し、ボバース記念病院にて訪問教育を受けます。そして、退院時にまた西淀中学校に転入します。

体育大会でのひとコマ

支援学級担任 岡田教諭と共に

## 8 さいごに

入学前、AとBの保護者はたいへん悩まれて、西淀中学校への進学を決められました。

入学後は実技授業や教室移動など、すき間のない人員配置が必要で、見通しの甘さから当初は失敗の連続でした。でも、AとBの頑張りはもちろん、困った時は必ず教職員の皆さんと、学年の生徒達が支えてくれたので、様々な場面を乗り越えてくることができたと思っています。卒業式の日にAとB、そして保護者が「西淀へ来て良かった」と笑顔で述べられたことが、西淀中学校全体の成果です。ここまで、AとBに関わり、支えてくださったすべての皆様に心から感謝いたします。



卒業後、Aは東淀川支援学校へ、Bは西淀川支援学校へ進学しました。AとBはとても前向きな生徒です。きっとこの先も、A、Bは皆さんに愛されながら、頑張っていってくれることと信じています。

